

(様式1)

度教第 57 号

令和元年5月15日

文部科学大臣 殿

三重県度会郡度会町長

中 村 順 一



施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

度会町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成30年度

(担当)

度会町教育委員会事務局

住所：三重県度会郡度会町棚橋1215番地1

電話：0596-62-2422

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和元年7月頃開催予定(中学校)

(2) 評価の方法

本町の学校評価委員会(7月頃開催予定)において、事例紹介、現場確認、及び事後評価を行う。

4. 総合的な所見

・施設整備計画のとおり実施できた。
・中学校(多目的トイレ改修工事)は、夏季長期休暇期間を活用して施設整備計画にあるとおり実施できた。
・多目的トイレの改修工事では、足を負傷している生徒や、導尿カテーテルを使用している生徒、また特に介助支援を必要とする重度障害の生徒が、校舎を出ることなく、安全安心なバリアフリーの環境の中で排泄ができるようになり、授業に遅れる者もなく学校環境が良くなった。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

排泄にあたり、広い個室空間が確保されたことにより、松葉づえを使用する生徒や、介助員の同室を必要とする生徒が安心して安全快適に排泄をできるようになった。
また、導尿を必要とする生徒も設備が充実したことにより、衛生的に導尿作業ができるようになった。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
度会中学校	(4)	07	大規模改造(障害)	校	R	H30.5～H30.9	H30年8月28日		